

# “じかたび、の旗のもとに

首切り 100 万におよぶというレッドページは、二重構造の底辺に停滯する失業者に組織の核を与えた。かれらは“じかたび”をその統一の象徴として、弱いもの同士の結びつきをつくり、やがて世界に類を見ないアミーバのような柔軟な組織に育ったのだが……。

江口英一

## 外國になつた組合

全日自労（全日本自由労働組合）は、昭和三九年六月の時点で、組合員一八万六千人を擁する、総評加盟の「日雇労働者の巨大な全国統一組織である。

これは単純で、かつ正しことだ、とお考えになりませんか？」

この人々は、職業安定所を中心とする日雇であり、主として失業対策事業や公共事業で働き、社会の片すみでそっと暮している人たちである。その歴史は、本格的には、首切り 100 万におよぶといふ、いわゆるレッドページの旋風が吹荒れた昭和二五年にはじまる。

ところや、フランス CGT（総同盟）鐵闘紙『ラ・ヴィ・ウブリエール』一九六四年一〇月一四日号は、「じかたび」（全日自労の中央機関誌、全国機関誌コンクール入賞）と題し、この組合のユニークな存在と、素朴で堅い團結を讃賞した（ロジエ・グレン、真木嘉徳氏の歌による）。

グレン氏はびっくりして、職後日本の大きな失業ときびしい貧困をあらためてながめ、そのなかで、日雇労働者であり、失業者であるかれらが、いかに弱い者同士結びあひ、自力で生活を守つてきただを、強圧とはげしい闘争、團結―崩壊―再團結といった不死身の闘争のなかにみつけた。そして最後にこう付け加えた。

「かつては、かれらを無度するときのシンボルとして用いられた官吏が、今では

ふたたびかえった顔面と、組報された労働者としての、力を示すシンボルと変わつたのである。

これは単純で、かつ正しことだ、とお考えになりませんか？」

労働組合のペテランであるフランス人の一記者も、ちょっとととまどつたにちがない。労働組合の力が強く、その社会的影響力も格段と大きく、労働組合のいことが社会の多數派勢力の言葉となつてゐるフランスやイギリスでも、流動性のはげしく、そして半分、いわゆるルンペン・プロレタリアに足をつゝこみ、そこのチンピラ根性をもつものにとりかこまれてゐる失業者・困窮者を、これはど広範に全国津々浦々にいたるまでつかみ、民主的な労働組合としての大衆組織として、ねばり強い運動を展開するといふ試みには成功していないからである。

## 血のにじむ一六年

過ぐる昭和三八年春の第四三国会は、かれらが就業してゐる失業事業を想定する緊急失業対策法（昭和二四年）と職業安定法（昭和二二年）の改定をめぐって幾晩も徹夜の闘争を続け、とどのつまり、わざか一、三分で、喧騒と怒号のうちに、『さすだらけの法』として通過したのだつた。

そのさなか、この組合の初代委員長を

つとめ、昭和三二年からは、ずっとその地位ですぐれた指導をつづけている中西五郎氏は、六月一〇日の衆議院社会労働委員会で、参考人として、つきのよう

ことにふれていた。ちなみに、かれの陳述は、失業者、下層労働者全体の大きな立場からも、また自分がスコップをとった失対労働者の経験からも、この改正がいかにまちがっており、また自分たち労働者に、どれほど大きな不安を与えるものであるかを訴えたもので、なみいる政治家たちに、また、当の法改正提案者たる自民党議員にさえ、しんみりさせたものであった。

これは、氏の話広い、率直な人柄にもよるのであろう。もともとこのような人物は、名もない活動家、組織家として、この組合のランク・アンド・ファイルにたくさんいる。

——すなわち、自分が昭和二五年八月、失対に就労したときの賃金は一日一六二円、就労日数は一二日だったこと。そのなかで自分たちは生活を守るために、やおうなしに団結せざるを得なかつたこと。そして賃金をあげてもらえないのでお盆に五〇〇円の手当を支給するよう、市長さんに懇願したこと。しかし市長は、日雇に手当を支給することは、どの法律にもないとのべたこと。自分たち

を三〇〇人、四〇〇人の私をちの仲間は、市役所からはうりだされてしまつたこと（有名な松坂事件に連想。実験、アブレした）等々。

## 構造的失業の帰結

このやりとりにあらわれているよう

に、市区町村長がその身近な相手だとうことは、まず、かれらが地域の住民だとうことを示してくる。市や町のささやかな失対現場が、わけても流動常ない日雇労働者をつなぎとめるクイとなつたことである。そこを根拠に、まさに扇合の衆だつたかれらは生活の場をきずく。

また、ある範囲で仕事の種類も一定してくるのである。たとえば清掃がよくものは清掃の仕事をすつとやる。こうして「現場」、あるいはもう少し広い範囲で市や区の土木出張所単位くらいに、自生的に、労働組合の萌芽である、生活を守るために、労働組合の同盟が、できていった。それは昭和二十四、五年から一十六、七年にかけてである。このいくつかの独立組合が相乗り、さらに区の、あるいは市、町村の範囲に集つて、のちの、全日自労の下部単位組織としての分会ができるがつていく。そのころの職場の時をかかげてみよう。

——すなわち、自分が昭和二五年八月、失対に就労したときの賃金は一日一六二円、就労日数は一二日だったこと。そのなかで自分たちは生活を守るために、やおうなしに団結せざるを得なかつたこと。そして賃金をあげてもらえないのでお盆に五〇〇円の手当を支給するよう、市長さんに懇願したこと。しかし市長は、日雇に手当を支給することは、どの法律にもないとのべたこと。自分たち

ここはニコヨン 八地区七班

政争の闘争 はたまた海浪の涙

労働局の鬼ねが窓から現く 抵抗はあっても 味方はずだ弱い 戒る小母さんは

自分の背丈だけのことを考へてゐるよう

成る小父さんはやけくそにシローナーをのむ

みんな底抜けに お人好し

せめて人並みな暮らしの夢を追つてゐる

こうして今日も日雇の一日は終る

半額を返しの中に何かがある

じつと仲間達の言葉を聞き戻すや『所

報。作者不明。『ニコヨン』とは、昭和二十六年

ころまで東京での賃金が手取り日雇二日1円であつたため、かれらは即ち以此てそう呼んだ。

ここは ニコヨン八地区七班

該らせ、などをめぐるこの種の闘争は二五年から二十八、九年まで、各所で頻発つたりに固着的でなく、きわめて彈力的である。たゞ外側の、仲間である未組織の日雇や困窮者、生活保護者に、さら

に小零細企業労働者にも接触し、働きかけ、それを包もうとする外向性と延展性を競してゐる。要求の種類によつて、広くも狭くも、また幾重にも、相繕んでいく。現実的にはいかんながら、これまでは外圧がつよいので、この拠点に逃げ込み、とにかくもるごとのほうが多いようであるが。付け加えておくと、この点で、この組合の組織人員を一九万とこゝうも、ふつうの企業別組合の組織のように、固定的に理解してはいけない。むつと柔軟性のあるものなのである。

ところで、かれらは一応、市町村の一定の失対現場で働くており、そして地域の住民でもあるのだが、もともと失業者であり、雇用不安定な日雇である。その意味では、かれらはいつも他へ流動する可能性を強く持ち、どこにでも現れる可能性を持つてゐる。現に、都市にも農村にも山村にも、全国津々浦々に存在する。

こうして、すすんだところでは、現場に職場委員会がつくられ、分会のさらには下部の細胞組織となつた。そこは、かれらの闘いの一つ。とりで、となつた。ただ、ここで注意しなければならぬことがある。それは、ふつうの大企業組合におけるいわゆる職場闘争での職場組織とは、若手意味がちがうことである。もともとかれらには、はじめから企業の、ワクが存しない。したがつて職場を拠点とするといふことは、それ自身が目的ではなく、そこから外へ出て闘う手段なので

あり、外部の圧力が強いときは、そこがはじり、かれらが大量に現れたのは、大都市である。敗戦で焼け野と化した町に、戦災犠牲者として投げだされた失業者のうち、日雇求職者として職安に集つたのは、熟練を持つた日雇としての職業人と、熟練を持たない人夫たちが、

堡壘となるのである。したがつて、かれらの組織は、職場べつたりに固着的でなく、きわめて彈力的である。たゞ外側の、仲間である未組織の日雇や困窮者、生活保護者に、さら

レッドバージによる合理化失業者が、一

七一五である。

般蔬菜から大量に付け加わった。この人たちが組織と活動の柱となつた。主婦も流入してきた。

ところが、昭和二〇年前後から、大都市の復興と逆に、農漁村住民の分解がいちじるしくすすみはじめた。また、炭鉱地帯や、いわゆる塩場産業地帯の崩壊が進行しはじめた。こうして地方中小都市農村に、失業者としての日雇労働者が多

れでいた。逆に、大都市では、日雇の組織のなかから、建設業の再出発とともに建設職人が就業者として出ていき、あとは、不熟練の人夫としての日雇が残された。

この等質化された不熟練日雇労働者の労働市場の全国的範囲で結成されたそれとの組織が、やがて都市農漁村を通じる一つの横つながりとして連合すべき機運が生じてきた。

た職人と日雇のゆるい混合組織としての全日本土建産業労働組合から、職人部が独立して出ていき、「土建総連」が別につくられた。それとともに、職安部を形成していく失対労働者としての日雇は、別に、新たな全国組織としての、全日本労を独立させた。昭和二八年のことである。このとき、労働省の資料では、分会員数二七八となっている。昭和三九年では

平原型から富士山型へ

恒常的組織としての労働組合が建設され、さらにそれが全国に燎原の火のことなく拡大し、つらなっていくのは、このよくな最下層労働者としての日雇労働者・失業者が、家族をふくめて停滞したまま、長期に再生産されるからである。私たちは東京都飯田橋分会の失対労務者を、三〇年に五五ヶースしらべた。二八年度に再度同じ対象を調査したところ、

なじような日雇をしてゐた。あの「一  
ケースのうち八ケースが死亡」であつた。  
かれらは、いわゆる經濟の「二重構造」  
の最底辺で、そのまま再生産され、そ  
まま死んでいくのである。これこそ現代  
日本における独占の支配下での超長期  
的、構造的失業の帰結である。ここに、  
このような、組合としての恒常的組織が  
生れる最深部の基礎がある。

である。かつて貧困にうちひしがれていなきこれらの人々には、その境遇が、わばどうにもならない宿命としてうつり、「敵」は正に、「づどころか、一〇〇もあるのであつた。それが次第にしぶられてきた。当面の相手として、分会は市および県へ、本部は政府へとこうことになる。

このような横への迎合と、縦への統一

日本経済の戰前復帰の時点といわれる昭和二十八、九年から三〇年の初頭にかけては、既成の各地の日雇の日生的な組合が、全国的な規模で横につらなる転機である。すでに、これまでに東京なら東京で、各県は各県ごとに、その地域範囲で、横への共闘組織が形成されていた。たとえば東京の範囲では、二五年のアブランチ、二七年のメーデー事件による壊滅的

當時、全田自労組員の数は、全国で七万五千人（二八年）であった。それがうなぎのぼりに毎年ふえていく。最頂点の三十五、六年には二十二、三万に達する。

これがされた「失業と貧乏をなくす日本大行進」（慈軒主催、このとき社会保障推進協議会がつくられる）であった。政府に対する中央行動・交渉は、その後次第に拡大するが、たとえば安保の年、三五年暮れの「じかたび」は、「やつたそー一万四千の中央行動」と見出しをかかげ、かつての自分たちの見すてられた姿を思い、自分の力に自らおどろき、よろこんでいる。

打撲ののち、再建と統一をめざして、すかさず結成された全都日雇統一会議などといったふうにである。それが分会の上の全日自労支部を形成し、その上に本部が確立されることとなる。もちろん組合の形成は、このような自生的な組織の連合と統一という道だけでなく、一方では、逆にこの統一體をなす各組合が、積極的に未組織の組織化を、エネルギッシュにすすめで行く。

と訴えられ、本部の確立の必要が叫ばれ  
ており、その苦労がうかがわれる。ま  
た、単位組合たる分会では、月三〇円、  
五〇円の組合費が払えない人がいるの  
で、日替りで一円ずつ払いこむ職場もあ  
った。

かくて三五年、全日自労第一回大会（東京・千代田公会堂）は、組合員みんなの要望として、全日自労の現在の綱領たる『失業反対綱領』作成をよびかけ、三六年には、「全日自労強化の二ヵ年計画」をつくり、「ありとあらゆる貧乏人を結束することをめざして」装備を整えようとしていた。

まさにこの時点で、昭和三七年五月二八日の新聞は、「失業対策問題調査研究会

会」(金良・山中篤太郎氏) を設置し、「失対制度の大改正」を企図する、いわゆる「福永労相構想」を報じたのである。以後、先述のように、三八年六月までの一年、いわゆる「失対打切り」を目指す法改正阻止の闘争が、さらにその後、現在までの、ねばり強い「失対打切り反対闘争」が、くりひろげられていく。その力は現在、東京・豊島区に鉄筋コンクリート六階建、総工費一億五千万円の本ビルを建築するところまで育った。

## その力の基礎

さて、全日自労はふつう、産業社会で労働組合が持つ、産業的機能からする闘争力を、それほど持っていない。むしろ、小さいといわねばならない。また、簡単な舗装作業や消掃作業などが、ストによつてとまつても、それをかわってやるもの、失業者のなかにたくさんいる。したがつてかれらは、第一に、産業的機能の大きい就業労働者の労働組合と共にすることが必要である。たとえ若干の摩擦がその間にあつたとしても、それはかれらがおかれていくみじめな地位、境遇からゆがみや、それに対する無理解からであつて、全日自労ほど共闘、統一闘争といったことを大切にする組合はない。そのため早くより地区労結成など主導者ともなり、二十八、九年ころより組合員のなかに次第に高まってきた組合加盟要望の声も、三一年には、実現されることになった。これについては、太

田総幹議長の洞察力と、大きな後押しがある。これがのち、社会党全部をまとめて、三八年、失対法改正国会を、あれほどめり込まし、成功に導いた力の一つの基礎となつてゐる。

逆に、就業労働者の組合から考えると、その要求の一つとしての社会保障のための闘争は、労働力と宣伝力のある全日自労と結ぶことに、大きな興味を感じるであろう。こうして、全日自労は、労働組合と民主諸団体の協議体である社会保障協議会結成(三四四年)に主導的役割を果してきた。また就業労働者の合理化

・失業に対しては、そのときどき、積極的な共闘関係を結んでいく。たとえば、炭労三池争議のころの、炭労、全飯、自労の三者共闘組合の結成、全労領、部落解放同盟との共闘、朝日訴訟共闘の形成のときである。またもつとも重要であり、今後の発展が期待されるものとして「最賃闘争」がある。

第二に、その力の基礎は、一般大衆の世論、あるいはその醸成にある。いかんながら、一般に失対日雇は働かないといふ声が存在するが、それについて、少なくとも、自労組合員はもつとも敏感である。私は、松島湾を船で通るとき、岸をはしる快適なドライブウェーを指さして、「あれは私たちが一生けんめいつくったのだが、その道を吹聴する観光船のガイドのお嬢さんは、そのことを知つておらず、自身の、近代社会の構成者としての権利意識と、労働者階級としての階級意識をもつてゐるから」と、正確な表現ではないが、笑いながら私に語つていたことを思い出す。

しかし、以上の二つの要因にもましまして、組合の力の基礎をなすものは、かれら自身の、近代社会の構成者としての権利意識と、労働者階級としての階級意識の開拓と、それらの一定の方針づけであ

る。失業と貧困が、現代の資本制社会の生き残りをひきおこすことにはありうる。また現在、全国平均賃金日一万二三〇〇円(失対のみに就労の場合)でももし家族をやしなわねばならぬとすれば、その粗食と貧弱な体力は、まともに体をうごかすことすら不可能にするのだ。いかんながら、現代社会は世論形成の主導者たる支配者はもちろん、貧乏人びと自身の間においても、自らが苦しむゆえに、同じ境遇の人びとに不当に冷たいのだ。

けれどもそれが全般でもない。その延拡に、前記の失対法改正反対闘争において、この組合は独自で、三七〇万人の反対署名による共感をかちとつてゐる。組合員一人一人が歩いたのだ。とくに労働者や、零細商工業者の共感をかれらは得てゐる。また、それについての全国的一般労働組合、その他の民主団体の五千に上る反対決議を、この期間にかちとつてゐる。また、大衆組合たる労働組合の統一を守るために、議員としての立候補をむしろ押えていたようだみえるが、自労組合員はもつとも敏感である。私は、松島湾を船で通るとき、岸をはしる快適なドライブウェーを指さして、「あれは私たちが一生けんめいつくったのだが、その道を吹聴する観光船のガイドのお嬢さんは、そのことを知つておらず、自身の、近代社会の構成者としての権利意識と、労働者階級としての階級意識をもつてゐるから」と、正確な表現ではないが、笑いながら私に語つていたことを思い出す。

## 最下部構造の矛盾

労働組合のもつ根がどうであれ、それは資本主義の産物として、その経済法則と機械に即しつつ、現実の運動を展開しなければ進まないことも明らかである。

基礎は、それはたしかに正しい組合の基礎の据えかたであるとはいえる意味では、抽象的である。そこには、不幸にして、たとえば鉄鋼生産、運輸といった、産業的機能による具体的な物質的な力の基礎が、大きく欠如している。

けれども、だからといって、全体としての力が弱く、またその可能性がないとはいえない。また、現代の資本主義の発展、その展開にあわせて必要とされる全体としての労働条件に対して、影響を持たないことはない。否、それは一定の方に向から、巨大な影響力をもつてある。すでに三十五、六年ころから、主として地方にあらわれはじめた中小企業その他のからの、失対事業への労働者の「逆流現象」は、その証拠である。この組合の強い力によって、賃金はそれほど低いにもかかわらず、その労働時間、期末の臨時手当をふくめると、むしろ失対労働者のほうが高い地域が、出はじめたのである。それほど一般のいわゆる「低賃金」雇用は広く、固定化されていることが、ばくろされたのである。

かれらは、昭和三〇年ころからの総評をはじめとする未組織の組織化運動にもかかわらず、一〇〇人に二人も組織されていないのである。逆に、いわゆる低賃金体制の上に、高度経済成長が急速に押し進められはじめたのである。一方で、石炭をはじめ、合理化、人員の圧縮が進められ、農民層の分解、縮小がげんしくおこなわれるなかで、他方では、労働力を

必要とし、部分的にはほんの労働力不足を生ずることとなつた。それは賃金を部分的に高め、やがてきわめて迂回的に、

前述の中小零細企業の分野などの賃金を、高める方向に働くであろう。

それは高度成長—高度賃料のコースに、逆にはねかえらざにはおかしい。すくなくとも賃金をめぐる階級意識と闘争、組織化が、大ままで進む物価の高騰のなかで、進展し高揚せんとする機運を生ずる。全林野、全港湾、全金、全国一般等々といつた、全体の低賃金未組織労働者層のなかでのひと握りの組織でしか

ない、これら全国的単位産業組合のなかで、階級闘争高揚のひとつの一端点は、当の全日自労であった。

（一人の場合）月二万一千円程度である。これでは、コースを歩む途中、一般的日雇やそちらの不安定な仕事でも、自分で見つけるよりいたしかたがない。またはじめからあきらめるほかない。

資本はさすがに、震懾である。若木によらぬまえに、つみとろうといふのである。全日自労の守る失対賃金（労働大臣によつてきめられる）が、その地方の賃金の事实上の最低限を画し、さらにその他の労働条件における最低限をも高めようとする運動の方向が、全体の、いわゆる低賃金体制と抵触し、現代資本主義構造の最下部で、具体的に矛盾現象としてあらわれはじめたのである。

## 貧困の続々かぎり活動を

さて、改正職安法は、これまでの失対事業のやりかたをかえて、失対就労の資格を得るために、長期・短期の職業訓練など四つのコースを経て、なおかつ「通常」の雇用がない場合に限られるとする。また改正失対法は、在米一本の失対事業を一般就労事業と老齢者などの就労事業とに二分することを規定している。

前者を就職促進の措置といふが、この導コースで二～六ヶ月かかる。従来、失対事業を希望するものは、適格基準を満たせば、ストレートにその就労資格を得られたのである。

もちろん、失対事業にはいることが目的ではない。しかし、従来この事業就労を希望した貧しい、そして中高年の労働者、婦人が、どうして長いこのコースを経過できよう。もちろん、その間の手当

文面のままでは、ある意味で正当なものである。けれども、まず職安での求職から、措置を必要とするかどうかの認定まで一ヶ月かかる。認定されてから上述のコースが安定所長によって指示されるまで一ヶ月かかる。計二ヶ月である。そして各コースへはいるが、長期の訓練コースが安定所長によって指示されるまで一ヶ月かかる。計二ヶ月である。そこまで六ヶ月かかる。短期の訓練指

導コースで二ヶ月かかる。従来、失対事業を希望するものは、適格基準を満たせば、ストレートにその就労資格を得られたのである。

要するにこれまで、「潜在失業者」といわれ、「不安定就労者」といわれ、「低所得層」といわれたものは、この制度では把握されない仕組みになつていてある。日本の失業者や貧困層の大部分がここにあることは通説として、だれでも知っている。今まででは、不完全ながら、まだ今までの失対事業が、それに対応していたのである。

失対事業に関する限り、新法が実施されて三八年一〇月以来、新しく就労資格を有するものは、全国で五、六百人にすぎないときも。それに対し、これまで、失対事業は年々、約五万人の流出に対し、五万人の新規流入者をむかえていたのである。それも、「大学よりはいる」といふこと

古今の名曲を  
シャルランの名録音で  
お楽しみください



トリオが発売する

フランス直輸入

シャルランレコード



ヴァイオリンとクラヴサンの協奏曲集 SLC-2  
ヴィバルディの原曲とバッハの編曲を対比、  
セッド指揮 ミラノアンジェリクム合奏團  
オルガン芸術の極致 第1集 SLC-11  
ドイツ及フランス・パロックのオルガン曲集  
ガストン・リテーズ オルガン独奏  
パリのロンド CL-1 フランス・パロック  
音楽七年代を追って聞かせる食卓をレコード  
ローランス・ブレー(クラウサン) ジエス  
ヴィエーヴ・スマラール(フルート) マリー  
・テレーズ・ウルチュー(チェロ) パー  
ル・ドゥレンヌ(テノール独唱)  
オルガン芸術の極致 第2集 SLC-12  
ロマン派の巨匠たちの珍らしいオルガン曲集  
ガストン・リテーズ オルガン独奏  
グリーグ管弦楽曲集 SLC-4 北欧の香り  
豊かな民族音楽を一枚に集めた好企画  
ボノ一指揮 ジャンゼリセ劇場管弦楽団  
ベートーベン ピアノソナタ31、32番 SLC-18  
後期のソナタを名録音でお聞かせする一枚  
エリック・ハイデシェックピアノ独奏  
●シャルランレコードをお求めになるには…  
レコードはすべて通販販売を行います。日本  
語解説付、フランス直輸入盤を直送します。  
お中し込みは百葉ハガキに枚数とレコード番  
号を記入してトリオ株式会社 音楽部レコード  
課へお申し込みください。(住所下記)  
代金のお支払いは代引(着払い)又は前払い  
(銀行) 損保口座 東京100075 です  
価格は1枚 2,600円(税込包装料を含む)  
シャルランレコード輸入発売元  
トリオ株式会社  
東京都大田区調布千鳥町74 Tel 752-2171

むずかしい」と九州の炭鉱地帯あたりでは  
はいわれていた。この状況が、以上のこ  
とを明確に物語っている。失対労働者は、  
少なくとも、一般の不安定就労者、低所  
得層にとっては、「打切られた」と、今  
のところでは、いわざるを得ないのであ  
る。

このことについては、さらに改正職安  
法で、失業の「認定」その他に關する職  
業安定所長の権限を大幅に高めたことも  
関連する。このことは重大である。すな  
わち、昨年よりはっきり出てきた失業保  
険法の改定問題がこれに密接な關係をも  
つ。今の失業保険における「失業」の認  
定は、具体的には、ほぼ同じ内容と基準  
でおこなわれようとしているからであ  
る。この問題は、季節労務者など流動性  
の高い労働者や婦人労働者が焦点とな  
る。全林野など総合加盟の大きな組合が  
重大な関心をもつていて、  
もともと失業、求職なし雇用は、労

使團体の中核ではないが、その延長をな  
し、またその外側の内容をなすものであ  
る。これは、労使團体の問題として、正  
当に労働組合の団体行動の対象となるも  
のではなかろうか。

いは親道を断つといったかうの全日  
自労にとって、この極度に狹められた道  
に対し、組合の活動と、他の全國的組合  
(たとえば全林野、全労働等々)との失  
業、求職などに關する共闘を結ぶことに  
よって抜け、失業の概念を正常ならしめ  
ることは、正当なことであろう。

### 組織の実質的増大

昭和三七年一月七日の『産經新聞』  
によれば、労働者は、制度の改定によ  
り、今後、毎年五万人の失対労働者の減  
少を見込み、現在の三四万人が、四二年  
度には六万人を残して、ほぼ消滅しそる  
ことを期していると報じた。その最高

時、三六年末の三五万人から、その後の  
超過は、毎年二、三万程度の減少が生  
じ、三九年までは二七万四千人となり、  
四〇年三月には二六万三千人となつた。

これに対し、全日自労の組織は、三六  
年の二一万八千人から、三九年までに三  
万二千人減少して一八万六千人となっ  
た。しかし、失対労働者全体に比べた、  
いわば組織率は六割から七割に、逆に増  
大したこととなる。すなわち、その減少

は、未組織失対労働者が、失対労働の第  
二組合たる全民労(全国民主自由労働組  
合連合、二万二千)で相対的に大きく生  
じたのである。なぜなら、とくに高・老  
齢あるいは婦人で多くをしめられている

全日自労の組合員にとっては、もうこ  
以外にいくべき場所は、より高くとも低  
くともないからである。

それにしても全日自労は、失対法改定  
をめぐる闘争で、三八年五、六月には迎  
日一万人動員をくりかえし、日冠のふと

ころから独立して五翌の闘争資金を投  
じ、はじめに出された法案そのものから  
は大きな後退をかちとり、同時に提出さ  
れたILLO関係国内法の改悪はじめ幾十  
かの法案の通過を見おくさせている。そ  
してその後も、ねばりづよい闘争を持続  
的に組んでいる。これらの点は、場合に  
よって、大企業組合が一度の敗退を機と  
して、第二組合の膨張をともないつつ、  
見るだけもなく衰退していく姿とひとく  
ちがうところである。大切な点は、とも  
するとありがちな全日自労への認識、す  
なわち、人夫・日雇の組合といつたい  
わば蔑視や、優越感を消すことである。  
いまの情勢下で、全体の労働戦線が前述  
するためには、就業者と失業者の組合の  
共同、連帯が何にもまして必要とされる  
からである。

今えぐち えいいち・日本女子大教授

次回は「草月会」=西山松之助